

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十九条第一項及び同条第二項において準用する同法第十六条の十五第五項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行います。

令和四年十月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 被聴聞者 吉野郡下市町大字下市三五番地の四

株式会社ミツヤハウジング

代表取締役 柳原 満

二 聴聞の日時 令和四年十一月十七日 午前十時

三 聴聞の場所 奈良市登大路町六―二

奈良県文化会館 第三会議室